

## 二 ち う 特 報 部

參院選2019

悔るな  
かれ

年金困窮者が語る「2000万円」問題

事実を公表せず、なかつたことにする。反対があつても、押しつぶして強行。暴言や暴論もおとがめなし…。一昔前はあり得なかつたことが、次々にまかり通る。大切なものがないがしろにされる時代に、私たち主権者ははどうあるべきなのか。参院選を機に考えたい。まずは「老後2000万円問題」の前から苦しんできた年金生活者の声を一。

(石井紀代美、中山岳)

年々減少

## 冠婚葬祭削る・テレビなし

「ねえ、ちょっとどうら  
いですか、だんだん減  
らすよつた仕組みにし  
て。不安はあるけど、  
なるようにならな  
い」

の月額は、夫の遺族年金を合わせて九万円強。貯蓄はゼロ。「毎月ぎりぎりで、マイナスが出る月もある」二〇〇四年の年金改革で導入された「マクロ経済ス

東京都北区の区営住宅。キッチン脇のテーブルに座った藤田美佐子さん(5)は、手元の「年金振込通知書」を見つぶやいた。  
八年前に夫が亡くなり、一人で暮らす。年金た。

「ライド」は、そんな藤田さんの家計にも容赦なく襲いかかる。今後百年間の年金財政の入りを決め、その範囲内に収まるように年金額を抑えて給付する制度。以前のように、物価が上がれば、その分年金もアップする仕組みではなくつづけた。

報告書、麻生氏拒否

# 怒っています

た。ただ、総務省の家計調査をみると、一人以上の高齢者世帯（世帯主が六十五歳以上）で貯蓄が一千万円以上あるのは〇三年の11%から一八年は16%になつたのが、五百五〇円未満も4%から10%に増加。二極化が進み、十分な貯蓄ができるない人も少なくない。

年金制度は悪化しているのに、向き合おうとしない政治が腹立たしい。麻生太郎副総理兼金融担当相は金融庁の報告書の受け取りを拒否し、五年に一度行われる年金の財政検証も公表されていない。

介護保険料と後期高齢者医療保険料は千五百円以上がついた。「冠婚葬祭の付き合いができなくなりました」金融庁の金融審議会が六月にまとめた報告書は、年金だけでは老後に夫婦で一千万円不足するし、投資などで資産形成を勧めた。

ただ、総務省の家計調査をみると、一人以上の高齢者世帯（世帯主が六十五歳以上）で貯蓄が二千五百万円以上あるのは〇三年の11%から一八年は16%になつたのが、五百万円未満も4%か

時に景気対策で据え置いていた支給額を引き下げる改正国民年金法が二〇一一年十一月に成立。国は支給額を「一三」「五年に段階的に引き下げた。

社員時代に購入したものを見つけて、着回している。

やうに、過去の物価下落

つたという。「映画や寄

## こちら特報部

小板橋さんは「状態が悪いからといって、目をそらしたところで改善しない。選挙が終わったら後にやろうとしているのだろうが、民をばかにしている」としか思えない」と憤る。

年金減額決定の取り消しを求め、東京地裁に向かう原告団=2015年、東京・霞が関で



# 国開き直り 世代対立あおる 5200人超が提訴



安倍晋三首相（中央）との党首討論で、金融庁金融審議会の報告書を麻生金融担当相（右手前から2人目）に差し出す国民民主党の玉木雄一郎代表（左）=6月、国会で

おる姿勢を疑問視する。「国は年金制度だけで暮らせないなら生活保護を受けろと言わんばかり。人权がないがしそうにされ、多くの高齢者が怒っている」。四月の札幌地裁判決は請求を棄却したが、原告は控訴した。

そんな中、六月に起きた老後資金「二千万円不足」問題は、非正規労働者が四割に増えている現役世代にも不安を広げている。小部分は「年金支給額が減れば、高齢者は子どもの仕送りなどに頼らざるを得ない。子どもの世代も非正規労働者が多い中、将来の受給額はさらに減る可能性がある。親子で共倒れにな

## 「減額決定は違憲」

# 会保障全体で確保する

労働省は「健康で文化的な最低限度の生活は年金だけでなく、生活保護を含めた社会保障全体で確保する」としているが、近年は生活保護費も削つてきた。食費や光熱費など日常生活に充てた「生活扶助費」は一三、一五年、チフレによる物価下落を主な理由に総額六百七十億円減った。

井上英夫・金沢大名誉教授（社会保障法學）は少子化は「年金支給額を減らすことには反するなど」と訴えた。

これに対し、国は法廷で「そもそも年金制度は、生存権を保障する憲法（五条）によって健康で文化的な最低限度の生活」を保障するものではない」と開き直った。「社会保険法などの社会法制度を通じて保障されるべきだ」とし、年金支給額を減らすことは「世代間の公平」のために必要と強調した。

原告代理人を務める小部正治弁護士は「若者の将来負担を減らすことを口実に、生活が苦しい高齢者への年金支給額を減らすのは問題だ」と世代間対立をあ

# 國開き直り 世代対立あおる

りかねない」と危ぶむ。

そもそも公的年金は、憲法「五条の理念に基づき、

高齢化が進む中、国が社会保障を変質させてきたことが指摘する。「社会保障は本來、國民が安心して生活できることを『権利として保障』しなくてはならないものだが、國は『助けるだけでは保障はしません』とい

う姿勢を強めている」

特に二年に成立した社

会保障制度改革推進法が「自助・共助・公助」を基本としたことが社会保障の後退に道を開いた。「公助とは、國が國民に患んでいるという考え方で、明治時代に逆行してしまった。年金は、多くの人にどうて老後の収入の柱になる。これを減額し、生活保護を含めて他の社会保障に頼れと言るのは野蛮な話」と批判。

年金制度に詳しい特定社

会保障労務士の東海林正昭氏は「与野党的政治家は、年金財源のあり方を根本的に議論してこなかった」と指摘。財政検証の報告が参院選後に持ち越されたのも、「安倍政権が争点化したくないからでは」と、選挙戦での論争に注目する。

「今、國民の多くは年金制度が『百年安心』と見てお

らず、年金を含む社会保障のあり方に注目している。

次世代のために年金があるべきか、政治家たちは今こそ議論してほしい」

トバハメヒ  
人は皆、年を取る。  
は若くても、晩年は誰か  
のお世話をなる人が多い  
だろう。時として人生は  
ままならず、失業や病気、  
事故に遭うこともある。  
そうした「自己責任」で  
避けられない事態から救  
うため、セーフティーネ  
ットはある。苦しいでい  
る人を、思いやれる社会  
でありたい。（本）